

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

振興局 04:胆振 市町村 02:洞爺湖町

【一般民有林】

1 共通ゾーニング

区分	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
水源 涵養 森林	7	18、25、26、28~33	19.20
	22	19~21、23~25、30、33、34	35.80
	1011	21、70、71	7.96
	1020	12、16、52、53	94.61
	1021	7、8、24~26	16.46
	1022	7、12~23	33.50
	1029	32~34	1.08
	1030	全域	104.44
	1039	全域	121.84
	合計		434.89
山地 災害 防止 林	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1	15、104、115~117	2.12
	2	16、33、60、78、99、105、107~115	11.55
	3	81、82	0.40
	5	2	0.60
	6	15、38、39、50、51、55、57、62、80	2.75
	7	7、9、22、47	0.30
	8	31、35、36、68、69	1.04
	9	1~12、21、26~30、32、35~38、40、44~46、50、52、57、58、60~65	53.22
	10	7、10~12、18、27、29~35、39、52~54、105~111	9.69
	11	2、3、5~7、9、17、22、37~39	7.44
	13	2、5、7、22、42、45、73、74、79~85、92~98、116、118~120、125、127~132、135、137、139~147、151、152	16.46
	14	45、46、54	1.52
	16	20、49、52、54、55	0.44
	18	63~66	0.16
	25	3、11、19、24、43、44、47~50	3.74
	26	2、8、19、41、46、58~60、74	2.29
	1001	20	0.16
	1003	24、25、27、31、33	2.96
	1006	29	0.88
	1008	1、10、14、22、24、28、33、52~54	8.34
	1009	47	0.84
	1010	15、16、20、23~25、28、30、33、36~41、43、45、47、55、56、64、73、75、76	21.23
	1011	2、7、8、13、61、68、69	3.83
	1025	3、35、52	13.09
	1026	8、12、14、15、17、22、23、26~30、34~38、41、42	8.84
	1027	6、7	1.44
	1029	16、45、49、50	1.16
	1040	5、22	2.12
	1044	77	1.12
	1045	78、95、100、163~165、167	3.33
	1046	19、29、133、134、141~145	7.25
1047	15、18、39、50~52、58~63、97、98、116	3.10	
1048	39	0.28	
1049	4、13	1.88	
1050	10~13、15、17、18、20、21、25	6.21	
合計		201.78	
全生 林 環境 保	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1044	45~47、63、79~83	3.38
合計		3.38	

	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
保健・文化機能等維持林	11	8、31~35	7.14
	12	18~20	1.26
	13	66、67、100	4.64
	18	35~37、51	12.28
	19	55	0.80
	1037	12	0.28
	1038	6	2.68
	1044	78	4.44
	1045	13、16	1.88
	1046	12	1.24
	1047	118	0.26
		合計	36.90
	木材等生産林	森林の区域	
林班		小班	(ha)
1		1~14、16~34、36、37、39~41、43~71、74~103、105~112、114、118、119	126.86
2		1~10、12、14、15、17、18、20、23、25~27、30~32、34~39、42~47、50~54、56、58、59、61~77、79~98、100、101、103、104、106	126.55
3		1~5、7~40、43、44、46~74、76~80、83~85	96.47
4		全域	121.69
5		1、3~85	117.66
6		1~14、16~37、40~49、52~54、56、58、59、61、63、65、66、68、69、71~79	90.43
7		1~6、8、10~17、19~21、23、24、27、34~46	101.85
8		1~30、32~34、37~67、70、71	107.65
9		13~20、22~25、31、33、34、39、41~43、47~49、51、53~56、59	38.21
10		1~6、8、9、13~17、19~26、28、40~43、48~51	21.64
11		1、4、10~16、18~21、23~30、36、40~42	26.05
12		1~16、21、23、24	29.25
13		1、3、4、8~21、23~35、37~41、43、44、46~65、68~72、75~78、86~91、99、101~115、117、121~124、126、133、134、136、138、148~150	156.05
14		1~39、41~43、48~52、55~57	39.11
15		全域	5.94
16		1~19、21~34、36~48、50、51、53、56、57	48.90
17		全域	82.76
18		1~34、38~50、52~62、67、68、95、98~105	78.50
19		1~54、56~72、74~87	93.45
20		全域	81.73
21		全域	50.36
22		1~12、14~18、22、27~29、31、32、37~39	64.56
23		全域	121.62
24		全域	78.47
25		1、2、4~10、14、16、18、20~23、26~29、31、33~38、40~42、45、46、51~61、95~104	109.43
26		1、3~7、9~18、20、24~40、42~45、47~51、53~56、61~73、75~94	79.36
1001		1~19、21、22	56.50
1002		全域	55.77
1003		1、2、4~12、15~21、23、26、30、32、34~38	61.77
1004		全域	81.40
1005	全域	70.01	
1006	1~23、27、28、32、33	49.55	
1007	全域	18.79	
1008	2、3、5~9、11~13、15、17、18、21、23、26、35、36、40、41、43、44、51	33.70	
1009	1、4、6、9、10、14~16、20~23、25~31、34~36、39~43、46、50~55、57~59、9925	42.90	
1010	1~14、17~19、21、22、26、27、29、31、32、34、35、42、44、46、48~54、57~63、66~72、74	61.10	
1011	1、3、4、6、9~12、14~20、22~24、26~33、37~44、46~60、62、63、65~67、72、73	95.02	
1012	全域	90.22	
1013	全域	72.44	
1014	全域	38.54	
1015	全域	49.73	

1016	全域	123.22	
1017	全域	102.67	
1018	全域	229.97	
1019	全域	177.21	
1020	1~11、13~15、17~51	158.63	
1021	1、2、4~6、9~23	86.75	
1022	1~6、8~11	88.23	
1023	全域	74.71	
1024	全域	59.12	
1025	4、6、9~16、21~24、27~34、36~51、53~77	159.13	
1026	1~5、7、9、11、13、16、18~21、24、25、31~33、39、40	35.94	
1027	1~5、8~12	74.31	
1028	全域	160.81	
1029	1~15、17~31、35、37~44、46~48、51~71	360.05	
1031	全域	58.76	
1032	全域	76.06	
1033	全域	88.60	
1034	全域	66.37	
1035	全域	81.72	
1036	全域	65.98	
1037	1~11、13~24、26~28、30~41	94.90	
1038	1~5、7、9~28、30~42、46、50~53、57、59、60、70、71、73、79~81、83~88、90~93、95、96、98~106	110.06	
1040	1~4、6~21、23~25	114.89	
1042	全域	77.15	
1043	全域	94.22	
1044	1、3、5~7、9~44、48~62、64~76	94.82	
1045	1~12、14、15、17~41、43~68、70~76、79~94、96~99、101~103、105~132、134、137~156、158~160、162、166、168	177.62	
1046	1~11、13~18、20~28、30~61、63~76、78~100、102、104、105、107、109~132、135、137、139、140、146~152	153.97	
1047	1~14、16、17、19~38、40~49、53~57、64~96、99~115、117、119~121	191.84	
1048	10~12、14~19、21、27~29、34~38	10.70	
1049	5~12、15、16、19、20、22、27、28、31、33~37	40.76	
1050	1、2、4~9、14、16、19、22~24	15.18	
合計		6,476.34	
木材等生産林のうち、特に効率的な施業が可能な森林	14	3、21、25、27、28、31、35~39、55~57	7.15
	22	14、15	2.83
	24	8、9、13、21、25、44、45、57~61	11.16
	26	44、89~93	1.20
	1044	36~39、51	3.00
	合計		25.34

2 上乗せゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
水資源保全ゾーン		該当なし	0.00
	合計		
生物多様性ゾーン			
水辺林タイプ		該当なし	0.00
	合計		
保護地域タイプ		該当なし	0.00
	合計		

3 独自ゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
市町村独自ゾーン		該当なし	0.00
	合計		

別表2 公益的機能別施業森林における施業の方法

振興局 04:胆振 市町村 02:洞爺湖町

【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準[参考] (注1)			
		林班	小班					
水源涵養林	伐期の延長を推進すべき森林	7	18、25、26、28~33	19.20	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下			
		22	19~21、23~25、30、33、34	35.80				
		1011	21、70、71	7.96				
		1020	12、16、52、53	94.61				
		1021	7、8、24~26	16.46				
		1022	7、12~23	33.50				
		1029	32~34	1.08				
		1030	全域	104.44				
		1039	全域	121.84				
		合計		434.89				
			伐採面積の規模の縮小を行うべき森林(注2)	該当なし				主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下
		合計		0.00				
		山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林	長伐期施業を推進すべき森林(注3)	11		8、31~35	7.14	主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下
12	18~20			1.26				
13	66、67、100			4.64				
1044	45~47、63、79~83			3.38				
1045	13			0.40				
1047	118			0.26				
合計				17.08				
複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)			2	114	0.76	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する	
				10	10、106~110	3.73		
				13	2、5、7、22、73、74、79~85、137、139~147	6.93		
				14	45、46、54	1.52		
				26	19、41、46、58	1.12		
				1010	36、41、43、55、56	3.44		
				1025	3、35、52	13.09		
				1026	8、12、14、15、17、22、23、26~30、34~38、41、	8.84		
				1027	6、7	1.44		
				1029	16、45、49、50	1.16		
				1040	5、22	2.12		
				合計		44.15		
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	択伐による複層林施業を推進すべき森林	1	15、104、115~117	2.12		主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
2	16、33、60、78、99、105、107~113、115			10.79				
3	81、82			0.40				
5	2			0.60				
6	15、38、39、50、51、55、57、62、80			2.75				
7	7、9、22、47			0.30				
8	31、35、36、68、69			1.04				
9	1~12、21、26~30、32、35~38、40、44~46、50、52、57、58、60~65			53.22				
10	7、11、12、18、27、29~35、39、52~54、105、111			5.96				
11	2、3、5~7、9、17、22、37~39			7.44				
13	42、45、92~98、116、118~120、125、127~132、135、151、152			9.53				
16	20、49、52、54、55			0.44				
18	35~37、51、63~66			12.44				
19	55			0.80				
25	3、11、19、24、43、44、47~50			3.74				
26	2、8、59、60、74			1.17				
1001	20			0.16				
1003	24、25、27、31、33			2.96				
1006	29			0.88				
1008	1、10、14、22、24、28、33、52~54			8.34				
1009	47			0.84				
1010	15、16、20、23~25、28、30、33、37~40、45、47、64、73、75、76			17.79				
1011	2、7、8、13、61、68、69			3.83				
1037	12			0.28				
1038	6			2.68				
1044	77、78			5.56				
1045	16、78、95、100、163~165、167			4.81				
1046	12、19、29、133、134、141~145			8.49				
1047	15、18、39、50~52、58~63、97、98、116			3.10				
1048	39			0.28				
1049	4、13			1.88				
1050	10~13、15、17、18、20、21、25			6.21				
合計				180.83				
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	該当なし			特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する			
合計		0.00						

市町村独自ゾーン	市町村独自ゾーンの施業方法		該当なし	
		合計		0.00

(注1) 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

(注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

(注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	スギ	64年以上
	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ(ゲイマツとの交配種を含む)	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上
	主としてぼう芽によって生立する広葉樹	50年以上

別表3 鳥獣害防止森林区域

振興局 04:胆振 市町村 02:洞爺湖町

【一般民有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積
	林班	(ha)
エゾシカ	1、2、1001～1004、1011～1019、1025、1026、1029～1040、1042～1044、1050	3,380.96
その他	該当なし	

(2) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在
 振興局 04:胆振 市町村 02:洞爺湖町

森林の区域		面積	備考
林班	小班	(ha)	
	該当なし		① 気候、地形、地質、土壌等の自然条件及び植生等により天然更新が期待できない森林 ② 水源涵養機能の早期回復が特に求められる水資源保全ゾーンの森林
合計		0.00	